


《 利用に係る確認事項 》

令和8年3月更新

①到着前の 電話連絡	<ul style="list-style-type: none">旭高原へ登る山道は狭くバスのすれ違いが出来ません。バスで来所される場合、国道153号 明川交差点付近を曲がってから、あさひ製材所までの間で、電話で連絡をください。【0565-68-3200】あさひ製材所を越えると電波状態が悪くなり、電話がつながりにくくなります。迎えのバスも同様に電話連絡を入れるよう、バス会社に依頼しておいてください。
②駐車場	<ul style="list-style-type: none">各団体で緊急用車両を用意された場合、ロータリー横の駐車場に停めてください。(1台のみ)緊急用車両以外は、必ず大駐車場(未舗装)をご利用ください。
③入退所	<ul style="list-style-type: none">入所の時間帯は、9時00分から16時00分です。退所の時間帯は、9時00分から17時00分です。夕食時間後の入所には、食事の対応ができません。団体の乗り降りや荷物の積み下ろしは、ロータリーで行ってください。入退所式の司会進行は団体で行ってください。所長のあいさつを希望される場合は、プログラム調整の折に申し出てください。オリエンテーション(OR)は、原則として入所時に利用者全員に受けていただきます。(当所動画などで事前指導を終えている団体は、当日のORを省略することができます)利用団体の担当者は、職員との打合せを入所後速やかに事務室で行ってください。
④寝具の 取り扱い	<ul style="list-style-type: none">シーツ・枕カバーは、リネン室の所定の棚に準備してあります。返却は、宿泊棟に設置してある返却用ケージに各自で四角く折りたたんで入れてください。(他人のシーツに触れない)シーツや布団などが汚れた場合は、すぐに水洗いする等の処置をとり、事務室に持参してください。(22時以降はリネン室から新しい物を持っていき、翌朝事務室へ連絡してください) 原則、汚された場合はクリーニング代金をいただきますのでご承知おきください。
⑤生活時間	<ul style="list-style-type: none">起床は6時30分、消灯は22時00分です。この時刻は厳守してください。食堂の利用開始時刻は、原則 朝 7時30分、昼12時00分、夕17時30分からです。(同宿の団体がある場合は利用時刻を調整いたします)研修室、体育館、講堂での活動は、準備・片付け時間を含め、9時00分から21時00分の間で計画していただきます。(学習合宿の場合は、相談に応じます)入浴は大浴場、中浴場です。特別に小浴場を希望される場合は、職員に相談してください。 浴場にボディーソープとリンスインシャンプーが用意してあります。 利用時間は16時30分から22時00分までです。(同宿団体がある場合は利用時間を調整いたします) 引率者の入浴は、23時30分まで可能です。(これ以降は施設します)
⑥「朝の つどい」	<ul style="list-style-type: none">自然の家職員による「朝のつどい」は現在実施しておりません。団体独自での実施希望がある場合は、実施場所を指定させていただきます。
⑦荷物移動	<ul style="list-style-type: none">退所日の掃除後、荷物や靴を指定場所へ移動していただきます。次の利用団体の入所準備のためにご協力をお願いします。
⑧清 掃	<ul style="list-style-type: none">原則として、宿泊棟(宿泊室、廊下、洗面所など)と活動した場所を清掃していただきます。トイレはペーパーを補充し、スリッパをそろえ、サニタリー用三角コーナーは新しいビニール袋に取りかえてください。退所点検後は、宿泊棟への入室、トイレの使用はできません。(本館トイレをご利用ください)

<p>⑨部屋点検</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原則9時から10時までの間で、職員が点検を行います。「部屋点検チェックガイド」に従って引率者が点検した後に、事務室に連絡してください。 ※午前10時から館内清掃を行いますので、時間までに全員退室してください。 ・確認時は引率者が1名以上必ず立会ってください。不備な点はやり直ししていただきます。各部屋に部屋長等を待機させておくとよいです。
<p>⑩精 算</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会計担当者は退所前に事務室で精算手続きをしてください。 ・支払先は、愛知県旭高原自然の家と榊旭高原です。 ※後日振込の場合、振込手数料は利用団体様の負担となります。
<p>⑪アンケート</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引率者は、「アンケート」を記入し、退所時に事務室に提出してください。
<p>⑫飲 食</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・弁当を持参する場合は、ゴミが出ないように配慮してください。各団体で透明または半透明のゴミ袋（市町指定のゴミ袋不可）を用意し、分別してゴミステーションに出してください。 （外部で注文された弁当のゴミは、自然の家では処分できません） ・おやつを持ってくる場合、ガムは禁止です。 ・宿泊室での飲食は一切禁止です。（談話ロビーをご利用ください）
<p>⑬医療関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最寄の総合病院 …… 足助病院：岩神町，23km，自家用車36分(GoogleMapsによる) 【0565-62-1211】 ・最寄の個人病院 …… 森下医院：小渡町，9.8km，自家用車19分(GoogleMapsによる) 【0565-68-2301】 ※医師、常駐ではありません。 （保険証の取り扱いについては、厚生労働省等のHPでご確認ください） ※ドクターヘリ要請から概ね15分で到着する地域です。《救急隊が要請》
<p>⑭提出書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・提出書類は【最新の書式】をご利用ください。（自然の家HPからダウンロード） ①利用許可申請書(申し込み後できるだけ早めに提出してください。) →内容確認後、許可書を送付します。<u>*受付は6か月前から開始します。</u> ・以下の書類を利用日の4週間前までに必ず提出してください。 ②利用者名簿(宿泊を伴わない利用者の氏名も記載してください。) ※日本に住民票のない外国人の方は、パスポート写しの提出が必要です。 ③食事等注文書 ※数量変更が生じた場合は、訂正したものを「株式会社旭高原」に再提出してください。 電話・FAX <u>0565-68-3371</u> ④クラフト材料注文書 ⑤活動プログラム ※遅れた場合は期限内提出団体の施設利用を優先します。
<p>⑮持ち物</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貸し出し用の上履きはありません。利用者は、必ず上履きを持参してください。 ・創作活動で使う道具類は貸し出しできますが消耗品類(古新聞等)は団体でご準備ください。
<p>⑯バス運転手・写真屋・カウンセラー等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊する場合は、利用者名簿に氏名・住所の記載が必要です。 ・宿泊する部屋は、利用団体に割振られたフロア内で行ってください。 ・宿泊室の鍵やエアコンのリモコンが必要な場合は、利用団体の代表者にお渡しします。 ・生活時間や生活のきまり、飲酒禁止・敷地内禁煙等を守っていただけるように、確実に事前の説明をお願いします。
<p>⑰その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動中に嘔吐・発熱等があった場合は、職員に連絡してください。二次感染防止のための処理キットをお渡しします。 ※1月から5月の期間において、林野火災警報発令中は、「火の使用の制限」について義務が課せられます。 ※詳細資料は、自然の家HPからダウンロードしてください。



<p>野外炊飯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3月～11月まで実施できます。水道凍結防止のため12月～2月(冬季)は利用できません。片付け終了時刻は18時30分です。 ・100人程度の小学校5年生の活動では、食材受け取りから片付け完了までで4時間が目安となります。 ・炊飯場は5か所あります。(屋根付き4か所、屋根なし1か所で、各炊飯場にかまどが6個)1か所の炊飯場につき、50～60人程度まで実施可能です。 ・班編成は、一班8人前後で30班まで対応できます。(各サイト6班×5サイト)ファミリーファイヤー場(屋根付)は、第3炊飯場の雨天時用として使用できます。 ・食材は、「食事・教材のご案内」を参考にしてください。【食材の持込は禁止です】 ・炊飯用具は用意してありますが、食器類、新聞紙、軍手、マッチ(ライター)、うちわ、雑巾、布巾、洗剤(クレンザー)などは団体で用意してください。 <p>※1月から5月の期間において、林野火災警報発令中は、第3炊飯場では火が使えません。</p>
<p>キャンプファイヤー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイヤー場は、いこいの広場(約150人以上)、うたごえファイヤー場(約150人まで)、ファミリーファイヤー場(屋根付き約100人まで)の3か所があります。 ・希望する場所が重なった場合、参加人数によって場所を指定させていただきます。 ・後片付け終了時刻は21時00分です。ファイヤー実施団体は後片付け終了後、「消火点検表」に必要事項を記入し、21時30分までに事務室へ提出してください。 ・ファイヤー材料は、「食事等注文書のファイヤー用品の注文」により、ご注文ください。注文の材料(丸太・薪・灯油・トーチ棒等)は、各ファイヤー場の倉庫に準備します。 【HPの「食事・教材等のご案内」参照】 ・音響機器、火の神衣装、ロード缶、火文字用の金網等の貸し出しをしています。(無料) ・ファイヤー場での火を使ったトーチトワリングは、安全への配慮から禁止しています。 <p>※1月から5月の期間において、林野火災警報発令中は、いこいの広場、うたごえファイヤー場では火が使えません。</p>
<p>講師派遣</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用団体から直接講師依頼していただく活動は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ★天体観測、五平餅、うどん打ち体験、ソーセージ作り、豆腐作り 旭高原元気村 (0565-68-2755) ★ネイチャーゲーム 愛知県シェアリングネイチャー協会 (事務局長 寺西広晃) guanghuangsixi@gmail.com ★キャンプファイヤー・野外炊飯などの活動補助 みかわ野外活動あそび研究会 ひとなる ally811@gmail.com <div style="text-align: right;">  <p>ひとなるHP</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ★矢作ダム見学・・・国土交通省 中部地方整備局 矢作ダム管理所 (0565-68-2321)